

2018年8月29日

No. 18005

お客さま各位

犬の受託要件変更について

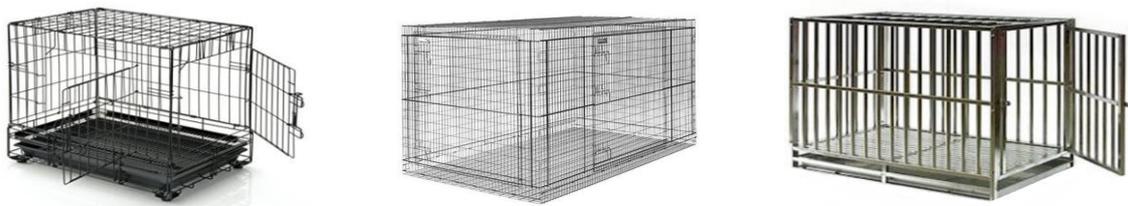
平素より JALCARGO をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

表記の件につきまして下記の通りご案内いたします。ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記**1. 変更内容**

現在ご案内させていただいております特定犬種（弊社 JALCARGO ホームページ参照）に加え、体重 5kg 以上のすべての犬種について、金属製の強固なペットクレート(※)でご搬入の場合のみお預かりさせていただきますことといたします。（今回のご案内は「犬」の受託要件変更です）

(※) 受託可能な金属製ペットクレートの定義：接合部分/ロック部分を含むすべてが金属製であること。ただし強度に影響しない付属部品を除く（汚物用トレー等）。

受託可能な金属製ペットクレートの例

2. 変更開始 2018年9月10日（月）より、変更後の要件にてお預かりさせていただきます。

3. その他

- ・ 出発地空港（お預けになる空港）貨物営業所にてご予約を承ります。
※事前にご予約いただいていない場合、お預かりできかねる場合がございます。
- ・ ご予約/ご搬入手続き等につきましては弊社貨物ホームページをご参照下さい。
<https://www.jal.co.jp/jalcargo/support/animal/>
- ・ 旅客手荷物としてお預けになる場合の要件・手続きにつきましては、弊社旅客ホームページ等にてご確認下さい。

以上